

千葉県営住宅千城台第1団地外駐輪場改修修繕 仕様書

1 修繕概要

修繕名称：千葉県営住宅千城台第1団地外駐輪場改修修繕

修繕場所：千城台第1団地：千葉県若葉区千城台北1丁目3番 3、4号棟

千城台第2団地：千葉県若葉区千城台西2丁目17番 1～3、5～8号棟

修繕期間：120日間

修繕内容：団地内の劣化した駐輪場を建て直す。

2 一般事項

- (1) 本修繕仕様書は、業務の大要を示すものであり、本書に記載されていない事項であっても現場の状況に応じ、軽微な業務で委託業務遂行上必要と認める業務については、受託金額の範囲で実施するものとする。
- (2) 修繕業務の着手に先立ち、契約締結日から14日以内に作業実施計画書等関係書類を提出し、監督職員の承諾を受けること。
- (3) 修繕にあたり、入居者等への周知及び安全対策は、請負者が責任を持っておこなうこと。
- (4) 入居者の自転車等が駐輪場修繕の支障となる場合は、入居者への状況説明および自転車等の移動については、受託金額の範囲で実施するものとする。

3 駐輪場の改修

- (1) 既存駐輪場1（千城台第1団地3、4号棟）

幅 12,600 mm 奥行 1,720 mm 高さ 2,200 mm 4スパン スチール製

既存土間コンクリート 厚 200 mm

- (2) 既存駐輪場2（千城台第2団地1～3、5～8号棟）

幅 9,450 mm 奥行 1,720 mm 高さ 2,200 mm 3スパン スチール製
既存土間コンクリート 厚 200 mm

(3) 改修計画

- ・既存駐輪場の柱を土間コンクリート面より 10 ミリ程度研り込んで切断し、解体撤去する。土間の切断箇所は防錆処理の上、モルタルで補修する。
- ・既存駐輪場跡へ設置できる駐輪場（参考図）へ改修する。
- ・新設駐輪場は5連棟とし、基礎工事は 700 角×6 か所、450 角×6 か所おこなう。
- ・積雪荷重は 1,200N/m²（120 kg/m²）以上、耐風圧強度 34m/s 相当とする。
- ・基礎工事に伴い発生した土砂は、敷地内にて敷き均し処分とする。

(4) 仮設計画

- ・現場施工にあたり、作業員の休憩等に使用する場合は、空住戸の貸出しを無償でおこなう。ただし、光熱水道費の申請及び使用料の支払いは、請負者負担とする。

4 既存駐輪場の処分

解体した既存駐輪場は「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づき適切に処理、リサイクルするものとする。また、産業廃棄物処理に係る契約書及び許可証の写しを監督職員へ提出すること。（マニフェスト B2、D、E 票写し）

5 その他

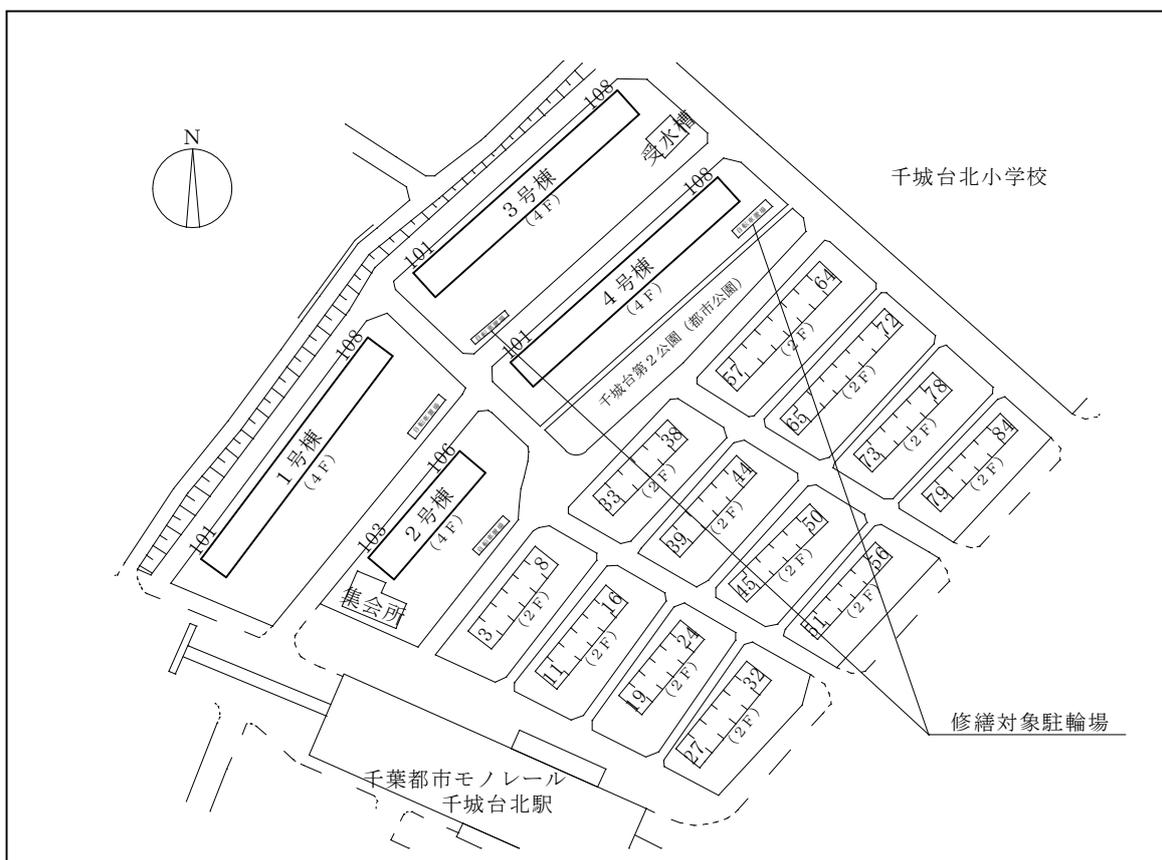
本仕様書に記載されていない事項は、監督職員との協議による。

千城台第1団地 案内図

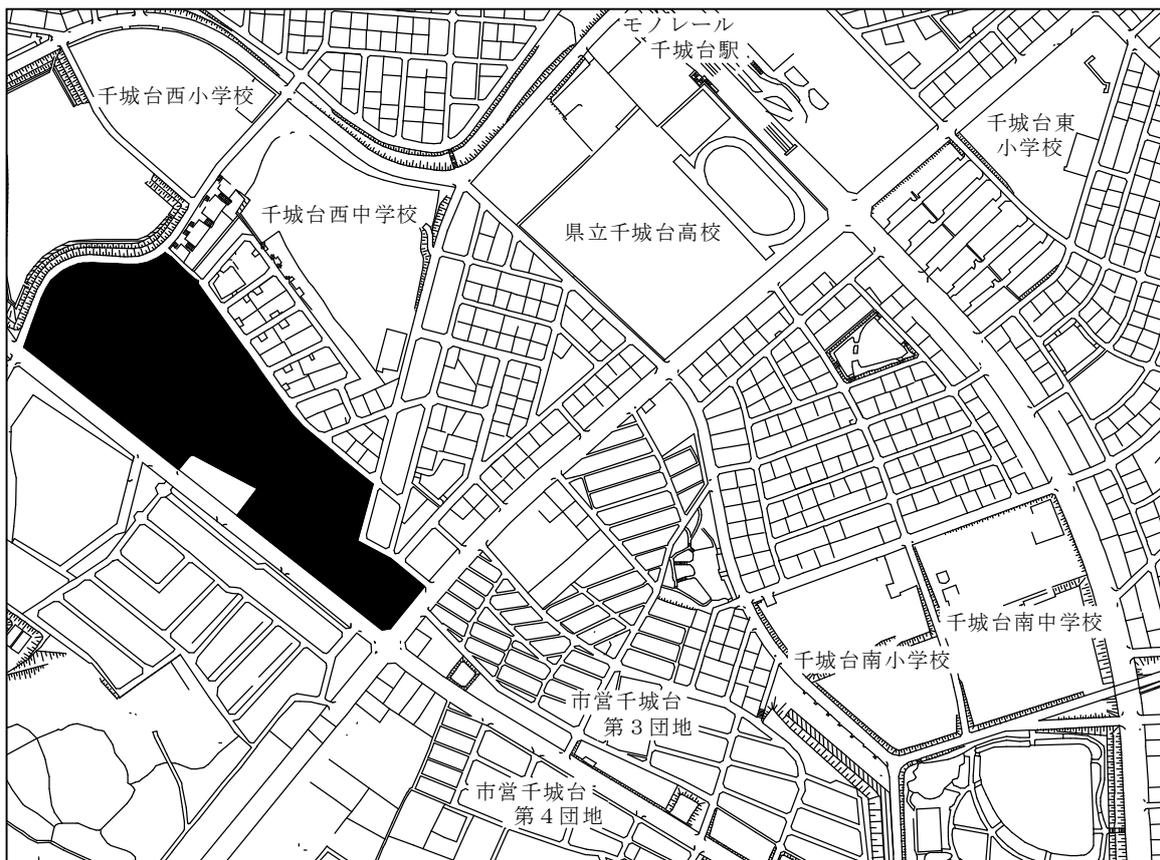


所在地：千葉市若葉区千城台北1丁目3番

千城台第1団地 配置図



千城台第2団地 案内図



所在地：千葉市若葉区千城台西2丁目16、17番

千城台第2団地 配置図

